

【企画趣旨説明】

10周年記念行事実行委員長・中山幸二

明治大学法科大学院は、2004年4月に産声を挙げ、今年3月に10周年を迎えました。

法科大学院制度を巡っては、現在、皆様ご承知の通り大変厳しい風が吹いております。司法試験合格者数の頭打ちとそれに伴う合格率の低下、司法修習後の就職難、弁護士収入減などを受けて、法曹界への志願者が激減しているという現実が生じています。法科大学院の評価についても、乱立過多や教育の質の低下が指摘され、迂回路たる予備試験の隆盛を受けて、極端には制度自体の廃止を訴える国会議員や法曹関係者もおります。他方、この間における司法過疎の克服（いわゆるゼロワン地域の解消）、企業法務や自治体法務への進出、あるいは国際人権活動やNPOへの職域拡大など、顕著な成果も出始めています。ある意味では、種まきの時季を過ぎ、ようやく芽が出始め、これから太い幹が育ち、豊かな果実の成熟を迎える時期とも見ることができます。

そんな中、法科大学院の成果をもっと社会にアピールしようという動きも活発化しています。今年7月には、大学基準協会の主催で経営法友会の全面的協力の下、「法科大学院教育と企業法務」と題する公開ワークショップが、ここ明治大学を会場にして開催されました。日弁連・法務省・裁判所の法曹三者と文科省・内閣官房が協力して、法科大学院協会主催の「法曹を目指そう！」と呼びかける全国キャラバンも、つい先日10月25日に第1回がここ明治大学で開催されました。ここを起点に全国に響がりレーされ、この秋から冬にかけて北海道から九州まで全国13会場で開催される計画です。本日のシンポジウムも法科大学院の成果と存在意義を社会に発信するという意味では、この全国キャラバンとも軌を一にします。

今年3月たまたま機会あって下関に赴き、山口の弁護士会長を務めた旧友に地元を案内してもらいました。生憎の冷たい大雨の中、長府の功山寺というお寺の境内に連れていかれました。そこには騎馬に跨る一人の若者の像が建っていました。この寺で挙兵した高杉晋作の像です。当初わずか数十名で小さな風を起こし、それが明治維新につながる大革命の契機となったそうです。

始めは小さな風でも、やがて大きな渦となることがあります。きょうのこのシンポジウムが、明治大学法科大学院の将来に向けた一里塚となり、また日本の法曹養成制度の未来に一筋の光をもたらす切っ掛けとなればと願って、今回のシンポジウムを企画しました。大それた夢かもしれませんが、標語は「新たな風を起こそう！」、そして、冒頭のスライドショーにありましたように、本日のキーワードは「挑戦」です。

先月の10月17日には、10周年記念行事の一環として、ドイツの民事訴訟法学会の会長を長く務めたケルン大学のHanns Prütting教授を招き、ドイツの法曹人口の増加と弁護士像の変容について講演をしていただきました。プリュッティング教授は、今から四半世紀前にドイツで最初に設置された弁護士法研究所の初代所長でもあります。同研究所は、欧州統一化の流れの中でドイツの弁護士がどのように生き残るか、法曹人口が著しく増大するなか法曹養成制度のあり方はどうあるべきかを実証的に研究する機関として設置されました。ドイツでは日本と異なり法曹人口の抑制策は採らず、半世紀で10倍に増加しましたが（現在16万人）、その結果、利用者に向けた弁護士広告の解禁とともに、弁護士の専門化が進んだということです。日本でも今後、弁護士数が増加するなか、専門法曹の養成という視点が、重要な論点になってくものと予測されます。本日の第二部のパネル・ディスカッションでは、そういう観点から、専門法曹養成の課題も議論し、日本のこれからの法曹養成のあり方につきリードできればと期待しております。

その前に、まず第一部で、我が国の司法制度改革のあり方について、元最高裁長官で、明治大学法科大学院の特別招聘教授もお努めいただいている島田仁郎先生に、「日本社会における司法の役割」と題する記念講演を頂戴いたします。続いて、日本の近代国家形成の過程で、明治大学の前身である明治法律学校が日本の法曹養成に果たした役割について、日本法制史とくに明治期の近代法史学の第一人者であります明治大学法学部の村上一博教授に、基調講演をしていただきます。お二人の先生の講演により、21世紀の我が国の新たな「くにづくり」に向けた司法改革の理念と、法曹界における明治大学133年の歴史と伝統を再確認し、明治大学法科大学院の存在意義に接続したいと思っております。